



人権擁護委員

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され活動しています。人権擁護委員は地元で暮らす市民です。市民のみなさんからの人権に関する相談を聞いたり、人権についての啓発活動を行っています。

【人権教室】

主に小学3年生を対象に各学校などに人権擁護委員が出向き人権教室を行っています。アニメ作品を見て、「いじめ」について児童のみんなと一緒に考え、楽しく学べる教室です。

【人権相談】

人権に関する悩みについて人権擁護委員が相談に応じます。一人で悩まずに、誰でも気軽に相談してください。

日時 毎月第3月曜日（祝日の場合は第3火曜日）午後1時30分～4時（受付：午後3時30分まで）

場所 市役所内の会議室
問合せ先 人権推進課

※申込不要、相談無料、秘密厳守

5月3日は憲法記念日
5月1日～7日は憲法週間

憲法週間を機に、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認しましょう。本市でも街頭啓発や特設相談など「憲法週間」周知の取組を行います。

【特設人権・行政相談】

人権や行政に関する相談に応じます。一人で悩まずに気軽に相談してください。

日時 5月2日（火）午後1時30分～4時（受付：午後3時30分まで）

場所 市役所2階 201会議室

問合せ先 人権推進課

※申込不要、相談無料、秘密厳守。毎月、相談会を実施しています。詳しくは23ページの「各種相談の案内」をご覧ください。

“パール オブ アフリカ” の見どころ

これまで何度となくチャーチル元英国首相の言葉を引用してきましたが、ウガンダは、その美しい風景と動植物から「アフリカの真珠」と呼ばれています。ウガンダにはいくつかの観光地がありますが、今回はサファリ好きや野鳥好きにお勧めのブウィンディ原生国立公園を紹介します。

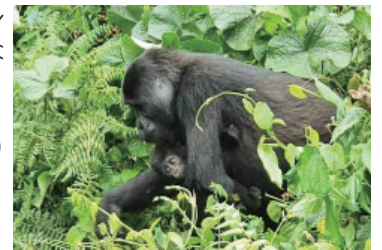
【ブウィンディ原生国立公園】

ウガンダの南西部に位置します。ブウィンディの中にあり、ウガンダとコンゴ民主共和国の国境沿いで、ヴィルンガ国立公園と隣接しています。首都カンパラ市からムバララ経由で6～8時間で行くことができます。ブウィンディでの主なアクティビティはゴリラ・トラッキングで、そのためにはウガンダ野生生物局から発行されるトラッキング・パーミット（許可証）が必要です。ゴリラ・トラッキングは、資格を持った野生動物レンジャーの指導・監督のもとで行われます。

【公園の広さ】

保護区の面積は約321km²で、山地と低地の森林が混在しています。森林が密集しているため、公園へのアクセスは徒歩のみとなっています。ユネスコの回でも触れましたが、ブウィンディは1994年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の世界遺産に指定されました。哺乳類、鳥類、蛾、蝶、そして多くの絶滅危惧種など、多様な種が生息しています。また、木やシダ、花を咲かせる植物も多く、東アフリカで最も多様性に富んだ森林のひとつとなっています。この公園は、400頭以上のマウンテンゴリラが生息していることでも知られています。世界のマウンテンゴリラの50%以上がブウィンディに生息しているといわれています。また、コロブスザルやチンパンジーなどの霊長類や、多くの鳥類も生息しています。

▶ブウィンディ原生林の一角



▲ブウィンディ原生林のゴリラの家族

【ベストシーズン】

ブウィンディは1年中いつでも訪問可能ですが、雨季（4月～5月、9月～11月）にはあまりおすすめできません。ありがとうございました。

▶国際交流員
エマニユエル・オチヨラ



今月のアチョリ語

Icoo maber（イチョーマバー）：おはようございます
Irii nining（イリーニン）：こんにちは（改まった言い方）
But maber（ブティマバー）：おやすみなさい